請求の範囲

[請求項1] 核酸を含む試料と、金属カチオンを含む抽出溶液とを接触させることにより、核酸を含む抽出溶液を用意する工程と、

前記核酸を含む抽出溶液をアニオン性吸着体と接触させることにより、前記核酸をアニオン性吸着体に吸着させる工程と、

ｐＨ５．０以下の洗浄液を前記アニオン性吸着体に接触させることにより、前記核酸が吸着したアニオン性吸着体を洗浄する工程と、

ｐＨ６．０以上の回収液を前記アニオン性吸着体に接触させることにより、前記アニオン性吸着体から前記核酸を単離させる工程と、

を備える、核酸の精製方法。

[請求項2] 前記回収液が、核酸増幅反応を阻害しない溶液である、請求項１に記載の核酸の精製方法。

[請求項3] 前記回収液が、緩衝液である、請求項１又は２に記載の核酸の精製方法。

[請求項4] 前記緩衝液の濃度が、５ｍｍｏｌ／Ｌ以上、１００ｍｍｏｌ／Ｌ以下である、請求項３に記載の核酸の精製方法。

[請求項5] 前記回収液が、核酸増幅用試薬を含む溶液である、請求項１又は２に記載の核酸の精製方法。

[請求項6] 前記ｐＨ５．０以下の洗浄液が、水、塩酸－塩化カリウム緩衝液、グリシン－塩酸緩衝液、クエン酸－クエン酸ナトリウム緩衝液、及びクエン酸－リン酸緩衝液からなる群から選択される少なくとも１種である、請求項１～５のいずれか１項に記載の核酸の精製方法。

[請求項7] 前記抽出溶液中の前記金属カチオンの濃度が、０．５ｍｏｌ／Ｌ以上である、請求項１～６のいずれか１項に記載の核酸の精製方法。

[請求項8] 前記金属カチオンが、アルカリ金属イオン、アルカリ土類金属イオン、遷移金属イオン、又は１２族金属イオンである、請求項１～７のいずれか１項に記載の核酸の精製方法。

[請求項9] 前記金属カチオンの価数が、２価以上である、請求項１～８のいず

れか１項に記載の核酸の精製方法。